

障害福祉サービスにおける虐待防止策について

佐久間 順子



〔質問〕 障害の特性上、自ら被害を訴えることが難しい利用者もいると考える。虐待の早期発見のため、どのような相談体制を整備しているのか伺う。

〔答弁〕【保健福祉部長】

仙南地域障害者基幹相談支援センターが夜間や休日を含め、24時間体制で専門の相談員が電話相談・通報を受け付けている。また、福祉サービスを利用する際、個別に担当する相談専門員が定期的に本人や家族と面会を行い、表情や行動の変化、身体の不自然な傷、衣服の汚れ、介護者の様子の

変化など専門的な視点で観察し、虐待の予兆や事実をいち早く察知している。

「障害者虐待防止法」

においては、虐待を受けたと思われるという確証のない疑いの段階での通報も義務づけられており、仙南地域自立支援協議会では、医療、福祉、教育、警察などの関係機関が日常的に情報を共有するネットワークを構築している。引き続き関係機関と連携し、虐待の防止や早期発見に努めていく。

〔質問〕【障害者虐待防止法】の周知や事業所への啓発について、今後どのように取り組んでいく考えか伺う。

〔答弁〕【市長】虐待に対する正しい理解と通報義務の認知については、

広報紙でお知らせする

と共に、毎年12月の「障害者週間」などの機会を捉え、障害の特性や権利擁護に関する啓発を行い、地域住民が障害者の権利侵害や異変に対して関心を持つ環境を作っていく必要がある。やうい言葉による行動制限」や「利用者の無視」といった不適切ケアについて事業所向けの研修を仙南地域自立支援協議会と連携して提供するなど、地域住民の目と事業所内のチェック機能の双方を高めるため「第4期白石市障害者計画」に基づき、市民向けの周知活動による早期発見の土壌づくりと事業所向けの実効性のある法令遵守の徹底について周知啓発活動を強化し、虐待の未然防止と早期発見に努めていく。

〔その他の質問〕

◎白石城観光資源の収益化について

二次元コードから各議員の質問動画へアクセスできます。

災害時におけるペット同行避難体制について

佐久間 儀郎



〔質問〕 環境省は、飼い主がペットと共に安全な場所へ避難する「同行避難」を基本方針としているが、現実には受け入れに対する住民不安や避難所ごとの対応差、スペース不足、アレルギー問題など多くの課題が存在している。本市の受け入れ方針について伺う。

〔答弁〕【市長】指定避難所内の環境維持のため避難所の居住スペースの中にはなく、避難所が指定した場所で飼養を行うことなどの条件

を了承していただいた場合に、受け入れる方針である。

〔質問〕 受け入れ場所、飼養ルール、動線分離等の具体の運営計画を伺う。

〔答弁〕【危機管理課長】避難所運営委員会が中心となって避難所の生活ルール作り、ペット飼養の具体的なルールなどは事例を参考に委員会が作成する。

〔質問〕 ケージ、消毒資材、ペット用備蓄等の現状を伺う。

〔答弁〕【危機管理課長】ペット向け災害用品は備蓄していない。

〔質問〕 獣医師会等との連携協定や災害時支援体制を伺う。

〔答弁〕【危機管理課長】県と公益社団法人宮城県獣医師会の間で「災害時における愛護動物の救援活動に関する協定書」が締結されており、県を通して獣医師会の支援などを要請する。

〔質問〕 避難所運営訓練にペット同行避難を組み込む考えを伺う。

〔答弁〕【危機管理課長】各避難所の運営訓練の中でペット同行避難訓練を実施する必要があるとされた場合には、危機管理課に相談頂ければと思う。